

## 「教職員の任用に関する意見」のこと

本通信の第1号でお伝えしました「学校運営協議会の『権限』」の中に、以下のような項目があります。

### 「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」

三つの権限のうちの一つがこれです。では、具体的にどんな権限を意味するのでしょうか。生涯学習課が作成した「取手版コミュニティ・スクール導入の手引き（2023年度版）」をもとにご説明します。



**意見：学校運営協議会は合議体です。協議会の趣旨を踏まえ、学校運営の基本方針実現のため、現実的な意見を述べるができます。また、職員構成に関し、個人を特定した意見ではなく、一般的な意見を述べるができます。**

「教職員の任用」に関して各委員は意見を述べる権限・役割がありますが、これはあくまで「一般的な意見」であって、「個人を特定した意見」ではない、と規定されています。つまり、「〇〇先生は教員として力不足だから交代すべきだ」といった意見ではなく、【**学校の抱える課題の解決や特色ある学校づくりに必要な体制の整備・充実が図られるための**】意見を求められているのです。具体的には以下のような意見の内容が例示されています。

- 地域連携の核となる「社会教育主事」の資格を有する教員の配置を要望
- 小学校における外国語活動の充実のために、「中・高の英語の免許」を持った教員の配置を要望
- 若手教職員の人材育成のために、「学年主任ができるリーダー性を持った教員」の配置を要望
- 「地域に根差したスポーツ」に関連する部活動の専門的指導ができる教員の配置を要望
- 次年度は複数の学年で個別指導が必要な児童がいることから、学習支援員の複数配置を要望

「英語の免許を持った先生」「リーダー的存在の先生」「〇〇部の顧問ができる先生」「複数の学習支援員」など、すべて【**学校の抱える課題の解決や特色ある学校づくりに必要な体制の整備・充実**】のための意見を述べる権限・役割がある、ということなのです。



また、各委員はこうした任用に関する意見を、【教育委員会に述べるができる】わけですが、なかなかそうした機会は得られないので、各学校で行われる学校運営協議会の中で、学校長から意見を求め、聞き取るようにしていく予定です。学校はこうした意見を教育委員会に伝えていきます。



# 学校と地域の連携・協働について

コミュニティ・スクールを2年前の令和4年度からスタートしている山王小学校では、学校と地域・保護者との連携・協働の取組として、「**かかわり隊**」を募集し実施しています。この「**かかわり隊**」とは、学校の環境整備（除草作業等）や学習活動時の支援・サポート、休み時間の児童の看護など、保護者や地域にお住まいの方に広く呼びかけ、【**学校支援**】としてお手伝いをしていただく取組です。

また、コミュニティ・スクールの実践2年目となる久賀小学校では、「**久賀小応援サポーター（KOS）**」を立ち上げ、4つの部会（環境・学習・ベルマーク・安全）に保護者を中心に参加登録をお願いしています。地域の方にも主に学校環境の整備に関してボランティアを募集しました。この他、特に2年目になる学校を中心に、学校と地域との連携に関する計画がそれぞれに進んでいます。

こうした取組は、＜**地域学校協働活動**＞の中の【**学校支援活動**】に当たるものです。【**学校支援活動**】は、これまでも各学校で実施してきましたが、例えばPTAの活動が中心だった除草作業・愛校作業については、山王小や久賀小のように広く地域住民の方々にも参加・協力を依頼するなどして、定期的・継続的に支援していただくよう新たにお願いを始めました。また、例えば校外学習として校外で児童生徒が学習活動をする場合、当該学年・学級の保護者だけでなく、他学年の保護者や地域の方にも＜**引率**＞をお願いできないかなど、新たな支援の形を模索しています。

＜**地域学校協働活動**＞は、コミュニティ・スクールを推進する上で重要な活動であり、その活動の母体に当たるのが、＜**地域学校協働本部**＞というものです。

## 【地域学校協働活動】って何？

「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」との関連について（文部科学省HPより）

■学校運営協議会では、校長が作成する学校運営の基本方針の承認を通じて、学校や地域、子供たちの状況等についての必要な情報を共有します。そして、学校と地域の協働による取組を進めるための目的・目標の設定や、効果的な手段についての協議を行います。

■学校運営協議会や熟議の内容を踏まえ、地域学校協働活動推進員等のコーディネートの下、多くの地域住民の参画による地域学校協働活動を展開します。学校の教育課程内で行う**授業補助**やふるさと学習、キャリア教育支援から、社会教育の取組である放課後子供教室や地域未来塾、本の読み聞かせ活動や**登下校の見守り**など、多様な活動が考えられます



□取手市ではまだ「**地域学校協働本部**」は存在していませんが、上の「**授業補助**」や「**登下校の見守り**」、環境整備などを中心に【**学校支援活動**】を今後推進していきたいと考えています！



市HP「コミュニティ・スクール」については  
ここをクリックしてください（QRコードでも）→

